

妊娠期

うすきっこ子育てガイド

～うすきっこ出産・子育て応援事業～

ちあぽーとを中心に、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なくサポートしています。お気軽にご相談ください。



	 結婚・妊娠中	 出生	 3〜4か月	 5〜8か月	 9〜12か月	 1歳	 2歳	 3歳	 5歳
届出・交付	妊娠届 母子健康手帳交付	出生届							
手当・助成	不妊治療費助成事業 妊産婦医療費助成事業 うすきっこ出産応援事業 妊産婦健康診査等通院 交通費助成事業	出生祝い品（2万円分のお買い物券） 児童手当 医療費助成（子ども医療費助成、未熟児養育医療） 出産育児一時金、健康保険加入 出産手当金、医療費控除、高額医療等医療費控除 うすきっこ子育て応援事業 ひとり親の支援（児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成等）※困りごとやお悩みは母子・父子自立支援員まで ☎0972-86-2716							
健診	妊婦健診14回 多胎妊婦健診5回分追加 妊婦歯科健診 妊婦超音波検査	新生児聴覚検査 産婦健診2回	4か月児健診 ブックスタート事業 ※医療機関 3〜6か月児健診	10か月児健診 ※医療機関 9〜12か月児健診	1歳6か月児健診 フッ素塗布券 子育て応援講座 子育て相談会	3歳6か月児健診 フッ素塗布券 5歳児健診・すこやか相談会			
予防 接種	風しん抗体検査・ 予防接種費用助成	生後2か月〜 定期予防接種（ロタ、B型肝炎、小児肺炎球菌、五種混合、日本脳炎、麻しん風しん、水痘） 任意予防接種（小児インフルエンザ、おたふくかぜ）							
保健師 などの面談	妊娠届出時面談 妊娠8か月時面談	新生児訪問 赤ちゃん訪問（2〜4か月児まで）							
各支援 サービス	ペリネイタル・ビジット ちあぽっと	産後ケア事業							
教室・ 仲間 づくり	プレママ・プレパパ教室	双子ファミリー子育て交流会				乳幼児家庭教育学級「にじっこ」、乳幼児家庭教育学級「スキップ」			
		地域子育て支援拠点				ちあぽーと（あそびのひろば利用）			
預ける ・ その他	ホームスタート事業	病児・病後児保育	保育所・認定こども園（一時預かり、休日保育を含む）、幼稚園 地域子育て支援拠点事業（一時預かり） ファミリー・サポート・センター事業（原則6か月〜）						
相談	随時個別相談受付（妊娠期の相談、乳幼児身体計測・育児相談、離乳食相談、発育発達相談など）								
保育所 ・ 認定こども園	💡 保育料無償 💡							認可保育所・認定こども園 副食費助成事業	

臼杵市の子育てサポート 妊娠中のサポートを利用してみませんか？

	名 称	内 容	実施機関・問合せ先	料金・利用回数	備 考
手 当・助 成	☐ 不妊治療費助成事業	医療機関における不妊治療に要した費用を助成します。 婚姻1年以上経過、市税の滞納が無い事等が条件になります。	ちあぼーと（申請場所）	1年度の治療あたり 20万円上限 (R6年度治療分～)	
	☐ 妊産婦医療費助成	母子健康手帳を交付した日から、出産した日の翌々月末日までの診療を受けた際の医療費のうち、「保険適用分の自己負担額」を助成します。 ※R5.4月～出産にかかる入院時の保険適用分を除く	医療機関（調剤薬局含む） 償還払いの申請には領収書が必要です。 ちあぼーと（申請場所）	一部負担	
	☐ 妊産婦健康診査等通院交通費助成事業	近隣に産科医療機関のない妊産婦の健診や出産に要する交通費を一部助成します。※住民登録のある自宅から最寄りの産科医療機関又は医師の診断に基づく転院後の産科医療機関までの距離が20kmを超える妊婦で、妊産婦健診等のために産科医療機関を受診している方が対象	ちあぼーと	タクシー以外の利用… 1回（1往復）当たり1,000円 タクシーの利用… 1回（1往復）当たり 上限12,000円（上限2回）	
	☐ うすきっこ子育て応援事業	妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と応援ギフトとして支給する「経済的支援」を一体的にパッケージで実施し、すべての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように応援します。	ちあぼーと	妊娠届出時、面談を実施 出産応援ギフト (5万円支給)	
健 診	☐ 妊産婦健康診査費助成	妊産婦健康診査にかかる費用の一部を助成しています。 ※多胎児妊婦支援…通常14回分の妊婦健康診査受診券を5回分追加交付	大分県内の医療機関（助産所除く） 償還払いの申請には領収書が必要です。	一部負担	
	☐ 妊婦超音波検査費助成	出産予定日の年齢が35歳以上の方を対象に後期超音波検査費の一部を助成しています。	大分県内の医療機関（助産所除く） 償還払いの申請には領収書が必要です。	一部負担	
	☐ 妊婦歯科健康診査	妊婦歯科健康診査の1回分を助成しています。 妊娠中の歯を健康に保つことで、早産等を予防しましょう。	臼杵市内の実施歯科医院	無 料	
予 防 接 種	☐ 風しん抗体検査・予防接種費用助成	先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの抗体検査及び予防接種費用の一部を助成しています。	臼杵市内実施医療機関 （抗体検査は県内実施医療機関）	抗体検査：無料 予防接種：一部負担	
保健師などの面談	☐ 妊娠届出時面談	母子手帳交付時に保健師等と面談があり、妊娠や出産に必要なことなどの説明や、様々な相談をすることができます。	ちあぼーと / 野津庁舎 5番窓口	無 料	
	☐ 妊娠8か月時面談	妊娠中に保健師・助産師の面談などがあり、様々な相談をすることができます。※アンケートを郵送します	ちあぼーと（随時）	無 料	
各支援サービス	☐ 育児等保健指導事業 (ペリネタルビジット)	産婦人科医からの紹介状を持って、出産前や出産後早めに希望する小児科で保健指導が受けられます。	大分県内の小児科・産婦人科	無 料	
	☐ ちあぼっと	母子手帳アプリ。成長記録をサポートします。 「うすき石仏ねっと」に加入し、希望する方のみ医療機関・臼杵市が管理する予防接種・乳幼児健診結果（身長・体重・胸囲・頭囲）を受け取ることができます。ぜひ登録をお願いします。	1.「母子モ」を無料ダウンロード → 2.「うすき石仏ねっと」に加入する 3.「ちあぼっと」をつなげる ※乳幼児健診や予防接種情報をリンクできます	 無 料	
教室・仲間づくり	☐ プレママ・プレパパ教室	妊娠中に教室に参加することで、安心・安全なお産及び産後スムーズな育児を開始できます。	ちあぼーと	無 料	
	☐ 双子ファミリー子育て交流会	多胎児のご家族の交流会を開催しています。多胎児を子育て中の保護者同士で多胎児育児の悩みを共有したり、情報交換をしませんか？	ちあぼーと	無 料	
預ける・その他	☐ ホームスタート事業	妊婦さんや未就学のお子さんのいるご家庭に、研修を受講したボランティアのホームビザーが週に1度訪問し、一緒に話をしたり、一緒に家事や育児をして過ごします。	ホームスタート・うすき （子育て支援「あのね」内）	無 料	
	☐ 地域子育て支援拠点	妊娠期から就園前の乳幼児を持つ親子が気軽に集える場所です。子育て中の親同士でしゃべりを楽しみながら、子育ての悩みやストレス解消、育児不安等への相談もできます。	臼杵地域：ウスキッズ、子育て支援「あのね」、よいこのへや 野津地域：子育て支援センター童	無 料 ※材料費等実費必要な場合有	
	☐ 多胎児支援	多胎児を妊娠された方、出産された方に対して助産師さんや多胎児育児を経験した方が出産・育児のアドバイスや相談支援を行っています。	ちあぼーと（申し込み）	無 料	
	☐ 助産師のケア	妊娠期のケア、産後の乳房マッサージ、授乳方法等の相談ができます。	吉田助産所・助産所宙 SORA 母乳・育児相談 とまり木	施術有料	
	☐ 子育て短期支援事業	さまざまな理由で児童の養育が一時的にできない場合、児童養護施設等でお子さんをお預かりします。	ちあぼーと	一部負担 利用期間：原則7日以内	
	☐ 支援対象児童等見守り強化事業	支援を必要とされる児童のいる家庭へ食料や日用品を配布し、一緒に生活改善を目指します。	ちあぼーと	一部負担 利用期間：原則3ヵ月以内	
	☐ 子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に不安を抱えている家庭や養育について不安を感じている妊産婦の方がいる家庭等に対してヘルパーを派遣し、家事支援、育児・養育支援を実施します。	ちあぼーと	所得に応じて負担有 (0～1,600円/回) 利用期間：原則6ヵ月以内	

「自分や家族ですること」「お仕事の関係」をご自身でチェック☑してみましょう

妊婦健診	4週間に1回（妊娠 23 週まで）	2 週間に1回（妊娠 35 週まで）	1 週間に1回（出産まで）
自分や家族ですること	☐ 母子健康手帳と妊婦健診受診券を受け取る ☐ 妊娠届出後の面談を受ける ☐ ちあほっとに登録する ☐ 里帰り出産をするか決める ☐ 妊娠中の食事や生活について情報収集をする ☐ お酒、たばこをやめる ☐ 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう ☐ 妊婦健診を受ける	☐ 育児グッズを準備する ☐ 里帰り出産の場合は産院を決める ☐ 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う ☐ 産婦人科の母親学級・ちあぽーとのプレママ・プレパパ教室に参加する ☐ 近所の小児科や地域の交流の場（地域子育て支援拠点など）の情報を集め、足を運んでみる ☐ 産前の面談を受ける（ちあぽーと） ※妊娠 7 か月頃アンケートを送付します ☐ 妊婦健診を受ける	☐ 入院セットを準備する ☐ 出産時の連絡先リストを作る（産院・タクシーなど） ☐ 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える ☐ 産後のサービス（産後ケアなど）について利用を検討する ☐ 上の子の出産時の体制を考える ☐ 妊婦健診を受ける
お仕事の関係	☐ 妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）について検討する ☐ 体調が悪いときは、産婦人科の医師や助産師に相談をする ☐ 「母健連絡カード」を活用しましょう！（妊娠中・出産後の女性労働者が主治医等から受けた指導事項を事業主に的確に伝達するツールです） ☐ 妊婦健診を受ける日程を確認し、時間が必要な場合には会社に申請する（男女雇用機会均等法第 12 条関係で確保することができます） ※有給か無給かは会社の規定によります ☐ 産休について会社に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える） ☐ 育休について家族で話し合い、会社へ申請する～産後パパ育休も創設されました！～ ☐ 仕事の引き継ぎの準備をする ※妊娠、出産、育児休業等に関してハラスメントを受けた・解雇されたなどのお困りごとはありませんか？ 【相談先】大分労働局雇用環境・均等室 ☎097-532-4025		

働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト

「女性にやさしい職場づくりナビ」

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>

職場と母性

検索

▲パソコン



▲スマートフォン



▲Facebook

<問合せ先> 臼杵市役所 子ども子育て課 母子保健グループ（ちあぽーと内） ☎0972-86-2258（直通）

